

平成19年8月8日

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 江田五月 殿  
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

人事院総裁 谷 公 士

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、給与等の改定について別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

# 目 次

別紙第1 職員の給与等に関する報告	1
(はじめに)	1
1 給与構造改革の概要	2
2 給与構造改革の進捗状況	4
I 給与勧告の基本的考え方	4
1 給与勧告の意義と役割	4
2 民間準拠の考え方	5
3 公務員給与を取り巻く諸情勢	6
II 民間給与との較差に基づく給与改定	8
1 公務員給与と民間給与の実態	8
2 民間給与との比較	10
3 本年の給与の改定	12
III 給与構造改革	16
1 平成20年度において実施する事項	16
2 勤務実績の給与への反映の推進	20
IV 給与勧告実施の要請	21
別紙第2 勧告	31
別紙第3 公務員人事管理に関する報告	1
(はじめに)	1
1 新たな人事評価制度の導入	2
2 専門職大学院等に対応した人材確保	5
3 新たな幹部要員の確保・育成の在り方	6
4 官民交流の拡大	8
5 退職管理	9
6 労働基本権問題の検討	11
7 当面の課題	11
(おわりに)	16